

令和 3 年 12 月 定 例 会

総務建設委員会記録

令和 3 年 12 月 16 日 (木)

午前 10 時 00 分

全員協議会室

付託案件 議案第49号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
議案第50号 有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を
改正する条例
議案第60号 市道の認定及び廃止について
請願第2号 インボイス導入に伴うシルバー人材センターへの支援に
関する請願書

出席者

委員 上山寿示委員長 小西敬民副委員長
浜口元司委員 福永広次委員
生駒三雄委員 岡田行弘委員

中谷桂三議長

堀川 明委員 (欠席)

経営管理部 嶋田博之部長 大松満至理事
喜多俊充参事 山本芳規経営企画課長
上田敏寛防災安全課長 御前一晃総務課長
吉野清誠まちづくり係長 上田サユリ防災安全係長
伊藤めぐみ人事係長 上村泰広総務係長

経済建設部 河野孝司部長 鈴木順一理事
中尾一之産業振興課長 大浦秀和有田みかん課長
脇村哲弘建設課長 泉 泰朗都市整備課長
上野山猶哉建設課主幹 児嶋信毅建設課主幹
中尾幸平都市整備係長 嘉藤峰征公共建築係長

消防本部 嶋田富司消防長 鎌田利宏消防本部次長
尾藤海男樹総務課長 武田一之警防課長

議会事務局 田中 聡局長
大谷真也書記

福永康一次長

開 会

○上山委員長：おはようございます。これより総務建設委員会を開催いたします。

議案第49号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
(御前総務課長 説明)

質疑なし 採 決 (可 決)

議案第50号 有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
(尾藤消防本部総務課長 説明)

○上山委員長：説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○岡田委員：増額という事ですが、有田市だけなのか、他の市町も増額されるのか。それと、総額的にどれぐらいの増額となるのか教えて下さい。

○尾藤課長：これについては全国一律の国からの指導でございまして、和歌山県におきましても他の市町村で同じような協議をされていると思います。今わかっているところでは、橋本市、御坊市、田辺市、湯浅町、日高町等で3万6,500円ということで決定、若しくは協議中となっております。その他の市町村におきましても協議、検討中のところが多く、増額の動向が多数となっております。もう一点総額でございしますが、現在消防団員定数250名で換算しまして年額報酬については、279万9,000円の増額。出動報酬は災害訓練を合わせて予算ベースで約136万5,500円の増額。合計416万4,500円の増額が見込まれてございます。

質疑終了 採 決 (可 決)

議案第60号 市道の認定及び廃止について
(脇村建設課長 説明)

質疑なし 採 決 (可 決)

請願第2号 インボイス導入に伴うシルバー人材センターへの支援に関する請願書

○上山委員長：このことについて、何かご意見ありませんか。

○浜口委員：当局の担当はどこですか。少し訊きたいのですが、わかっている方はいま

すか。シルバー人材センターについてですが。

- 嶋田部長：シルバー人材センターの担当ということになりますと、市民福祉部ということになるのですが、今日の委員会へは出席していません。
- 上山委員長：何かご意見ありませんか。
- 岡田委員：私は賛成の意見ですが、県内の他市の状況について、情報があれば教えてください。
- 上山委員長：他市の状況について、資料を配付いたします。内容については、事務局より朗読させます。

(福永次長 他市の状況について朗読)

- 上山委員長：他市の状況については、このようになっております。何かご意見ありませんか。
- 小西副委員長：先の議会で私の意見は、一般質問で行ったところであります。二つの消費税率が存在する。8パーセントと10パーセントが存在するというので、財務省が二つの税率を通すために時間をかけてインボイス制度、記帳義務を再度厳重にして中小企業者から徴税をするという制度であります。本年の10月から申請をなささいよということになりまして、例えば農協出荷はOKだとするような特例も認められているということから、シルバー人材センターがこのような請願を提出されたと思っています。より広く、もっと大勢の中小企業者が認められるような税制にすべきということで、私は反対の意見を述べさせていただきました。本委員会でこの議論をするということ、やはり市議会の政府に対する意見書については、つまり消費税率が二つの税率を持っているがために、このようなことが起こってくるということでもありますから、私の立場は、まずは反対ということになります。しかし、シルバー人材センターという存在がこれを導入することによって、有田市で言えば70数人の方が参画しているわけですが、要件が代わってきます。1割の売上に対する税額を払いなさいということ言えば、シルバー人材センターへ参画をしないで、自分が請負をするというようなことがあって、組織の解体に繋がるという将来の予見も見られるわけでありまして。ですから有田郡の方では、隣町が意見書を提出したという特殊な例はありますが、市の状況で言えば、まだまだこれからの問題であるというふうに思いますので、今委員会で成否を明らかにせず、それぞれの委員が学習の機会をもって、もう少し時間をかけて協議をされる方がいいと私は思います。
- 上山委員長：今、小西委員から継続審査という意味のご意見がありましたが、皆さんから、何かご意見ありませんか。
- 福永委員：まだ色々と調べなければならぬこともあると思いますので、継続審査でいいと私は思います。
- 生駒委員：福永委員が言われたように、まだまだ勉強すべきことが多いと思うので、継続審査でいいと思います。

○浜口委員：現状の有田市シルバー人材センターの運営状況ですが、他の市町村と比べるとかなり経営的に窮地に落ち入っている。いわゆる継続するのがかなり難しい状態であるということは認識しておりますが、経営を何とかやっているというような状況であります。シルバー人材センターが今後継続していくためには、高齢者の方、または収入を求める方、そして健康維持のためなど、参加される方は様々だとは思いますが、他の市町村ではある公共からの受注というのが有田市では少ないように思う。シルバー人材センターは確か平成15年か、16年に設立されたと思うのですが、それからの売り上げを見てみると大きな減収になっているというのが現状であります。この請願書を採択することによって、継続することができるということであれば、まだ私たち議員が十分に勉強できていないとしても、早い時期に勉強して、早い時期に結論を出すようにしないといけないと思う。この請願書を受理したときのシルバー人材センターの方々の申し入れは、どのようなものであったか。私たちはこの請願書の文言しか見ていないが、全体像というのを知りたいと思うのと、担当者からの説明を加味した判断としたいと思うので、現状のシルバー人材センターの経営状況について触れられたら、触れていただきたいと思います。

○嶋田部長：先程も申し上げましたが、シルバー人材センターの担当の市民福祉部は違う委員会の担当でありますので、本日は欠席しております。

○上山委員長：一旦休憩いたします。暫時休憩いたします。

(10:23~10:39 休憩)

○上山委員長：休憩前に引き続き、会議を再開いたします。請願第2号インボイス導入に伴うシルバー人材センターへの支援に関する請願書につきましては、先程からの各委員のご意見をお伺いした中で、まだまだ勉強が必要であるとか、本日採択するのではなく継続審査とすべきであるとの意見が多かったように思います。この件については、継続審査とすることでご異議ありませんか。

○出席委員：異議なし。

審査終了 採 決 (継続審査とする)

○上山委員長：以上で当委員会に付託されました議案の審議等は、全て終了いたしました。

他にないでしょうか。

なければ、以上で総務建設委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時43分 閉会